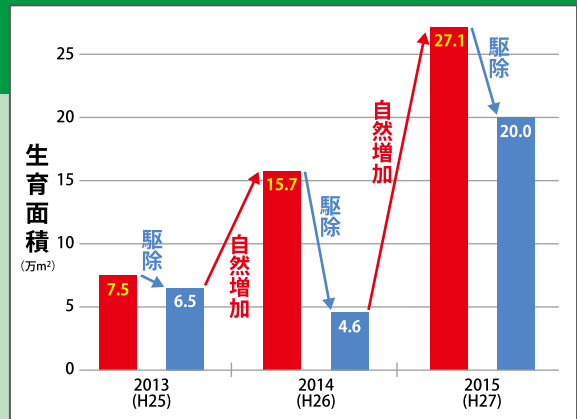
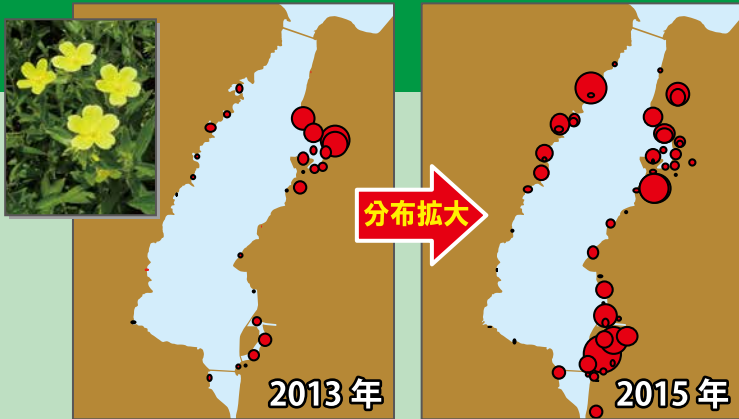


水草を利用される皆さまへ

熱帯魚とともにアクアリウムで
観賞される美しい水草
睡蓮鉢に浮かべられる可愛らしい浮き草
こうした植物の多くは外国産で、
池・湖沼・河川に入ると
爆発的に増殖してしまうおそれがあります。
観賞用の水草を野外に流出させたり、
捨てたりしないようお願いいたします。

琵琶湖ではオオバナミズキンバイが爆発的に増えています！

(ルドウィギア・グランディフロラ)



爆発的に増加した外来種の水草は、さまざまな影響を及ぼします。

- 日本の水草や水生生物の生育場所をうばい、生態系に影響を及ぼします。
- 国立公園など美しい風景地の自然景観を変えてしまいます。
- 水路に繁茂して通水障害などの農業被害を引き起こします。
- 湖沼に繁茂して漁船の航行を妨げ、漁業に支障をきたします。

いったん増えた水草を除去するには、膨大な費用と労力がかかります。

水草を取り扱う際の注意点

不要になった水草は、
野外に捨てずに、ごみ袋等に入れて処分してください。

- ▶水槽内では小さかった水草も、自然水域に入ると爆発的に増えることがあります。
- ▶水草の中には、水から出して数日置いておいても枯れないものがあります。川や池はもちろんのこと、たとえ陸上であっても野外には捨てないようにしてください。



屋外で水草を利用したり、水槽の水換えをする際には、
水路や排水溝に水草が
流れ出さないようにしてください。

- ▶水草の中には、茎や葉の小さな破片から再生して増えるものがたくさんあります。水草の破片が池や川、水路などに流れ出さないようネットなどを使用してください。
- ▶庭の池やビオトープなどで水草を利用する場合は、台風でも破損したり水草が流出しない設備、定期的な設備の点検、水草の生育に応じた間引き作業など、技術や費用が必要です。
- ▶ビオトープなどでは外来種の利用は避け、地域の在来種を活用しましょう。



観賞や栽培目的のために、
自然水域に水草を持ち込まないでください。

- ▶水草の観賞は、水槽や睡蓮鉢など、ご自身で管理できる範囲内でお願ひします。



生態系被害防止外来種 リストに掲載されている 水草・水生植物

緊急対策外来種

- ・外来アゾラ類^特
- ・ナガエツルノゲイトウ^特
- ・オオバナミズキンバイなどを含む
ルドウィギア・グランディフロラ^特
- ・オオフサモ^特
(パロットフェザー)
- ・ブラジルチドメグサ^特
- ・オオカワヂシャ^特
- ・ミズヒマワリ^特
- ・スパルティナ属^特
- ・ボタンウキクサ^特
(ウォーターレタス)

重点対策外来種

- ・オオサンショウモ
- ・ハゴロモモ
(カモンバ、カボンバ)
- ・園芸スイレン
- ・オランダガラシ
(クレソン)
- ・アメリカミズユキノシタ
- ・ウチワゼニクサ
(ウォーターマッシュルーム)
- ・イケノミズハコベ
- ・ハビコリハコベ
(グロッソスティグマ)
- ・オオバナイトタヌキモ
- ・エフクレタヌキモ^特
- ・ヒロハオモダカ
(ジャイアントサジタリア)
- ・ナガバオモダカ
(ジャイアントサジタリア)
- ・オオカナダモ
(アナカリス)
- ・コカナダモ
- ・クロモドキ
- ・アマゾンチカガミ
(アマゾンフロッグピット)
- ・外来セキショウモ
(ジャイアントバリスネリアなど)
- ・ホテイアオイ
(ウォーターヒヤシンス、ホテイソウ)
- ・キショウブ
- ・コゴメイ
- ・チクゴスズメノヒエ
- ・アサハタヤガミスゲ
- ・シュロガヤツリ
- ・メリケンガヤツリ

その他の総合対策外来種

- ・ウキアゼナ
- ・キシュウスズメノヒエ
- ・アメリカヤガミスゲ

定着予防外来種

- ・クラッスラ・ヘルムシー

^特は特定外来生物

外来生物法に基づいて、輸入や販売、譲渡、栽培・保管、野外への植栽・放出等が規制されています。違反行為には、個人の場合、最大で 300 万円の罰金もしくは 3 年間の懲役、法人の場合は最大で 1 億円の罰金が科されますので、ご注意ください。